

令和6年4月1日

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

幸田町社協相談支援事業所では、精神科病院等に入院する精神障がい者の方や地域において単身生活をする精神障がい者の方に対して、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、地域移行や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

記

1 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名 令和元年度愛知県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修  
開催日時 令和2年1月28日～29日  
開催場所 名古屋国際会議場  
実施主体 愛知県

2 研修を修了した者

氏名 松田 弘子  
職種 相談支援専門員